

# 大田市協働によるまちづくり推進指針

( 概要版 )

市民と行政で築く  
豊かな地域社会を目指して



大 田 市  
平成18年12月

## ◆はじめに◆

わたしたちを取り巻く環境は、少子高齢化の進行、産業のグローバル化や高度情報化社会の到来など大きく変化しています。市民の皆様のご生活観も「心の豊かさ」や「個性」を重視するようになり、それぞれの価値観にあった社会づくりが必要とされ、市民ニーズに対応した質の高い公共サービスの提供が求められています。

大田市では、『新生「大田市」まちづくり推進計画』において、当市の持つ資源を『魅力』、『活力』、『協力』の3つの力を有機的に連携させ、新たなまちづくりを進めることとし、平成18年度を「まちづくり元年」と位置づけ、市民の皆様と行政の「協働によるまちづくり」を本格的にスタートさせました。

「協働によるまちづくり」を進めるには、まず、市民の皆様と行政が協働の必要性や進め方について共通認識を持つことが必要となるため、「大田市協働によるまちづくり推進指針」を策定しました。今後、市政全般において「協働によるまちづくり」の理念を基本に諸施策を推進します。

本指針を参考としていただき、共に安心して暮らせる豊かな大田市の実現を目指しましょう。

### 1. 「まちづくり」ってなに？

まちづくりとは、「暮らし」「集い」「賑わい」「学び」「安心」など、生活を取り巻くあらゆる分野を常に見直し、多角的・協動的・継続的な活動を通して、そこに住む人々が自ら『住み良い地域を創っていく』取り組みです。

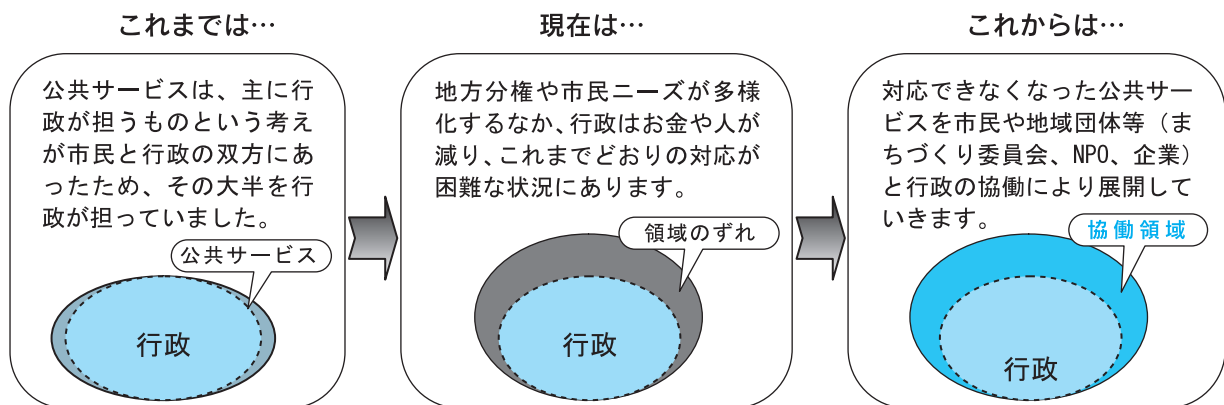
### 2. 「協働」ってなに？

「協働」とは、市民の皆さんと行政が共通の目的を達成するため、役割と責任を分担し、お互いの特性を尊重し協力して取り組む関係をいいます。

### 3. なぜ「協働」が必要なの？

これまでは、市民ニーズの大半を行政が担ってききましたが、高齢化の進行や市民ニーズが多様化するなか、厳しい財政状況や職員数の減少により、今までどおりの対応が困難となっています。

これからは、市民の皆さん（地域団体、NPO、企業等を含む。）と行政が協働で、豊かな地域社会を創造していくことが重要です。



**NPO**とは、「Non Profit Organization」の略称で、民間非営利組織と訳されます。福祉や環境、まちづくり等、社会的課題の解決に向け、主体的に取り組む市民活動団体をいいます。

### 4. 「協働」による効果は？

#### 1) 多様なニーズに対するきめ細かなサービスが提供できます

市民ニーズの迅速な把握と柔軟な対応がとれる市民との協働により、きめ細かなサービスが提供できます。

#### 2) 市民の声が市政に反映できます

市民の皆さんが、市政に参画しやすくなり、市民ニーズや地域の実情をいっそう反映したサービスの提供ができます。

#### 3) 行政の意識改革につながります

柔軟性や機動性を持つ市民との協働により、事業の見直しや職員の意識改革につながります。

## 5. 「協働」の進め方は？

### (1) 「協働」を進めるための基本原則

協働によるまちづくりを進めるには、市民と行政が対等という意識を持ち、取り組みを通じて信頼関係を構築することが大切です。

そのためには、次の基本原則に沿って行う必要があります。

#### 1) 対等の原則

対等な関係を築くには、役割の明確化と自己責任の自覚が必要です。

#### 2) 自主性・自立性の原則

行政は、市民の自主性や自立性を尊重するとともに、参画機会や参画分野を増やすことが大切です。

#### 3) 合意の原則

目的達成のため、市民と行政が十分に話し合い、双方の合意に基づいて取り組むことが大切です。

#### 4) 相互理解の原則

市民活動団体は柔軟性や専門性を、行政は公平・公正性を有します。お互いの行動原理や価値観を尊重し、補う姿勢が大切です。

#### 5) 公開の原則

積極的な情報提供を行い、公正で透明な手続きで進めることにより信頼関係を構築します。

#### 6) 評価の原則

市民とともに事業評価を行い、ニーズにあった事業を展開することが大切です。

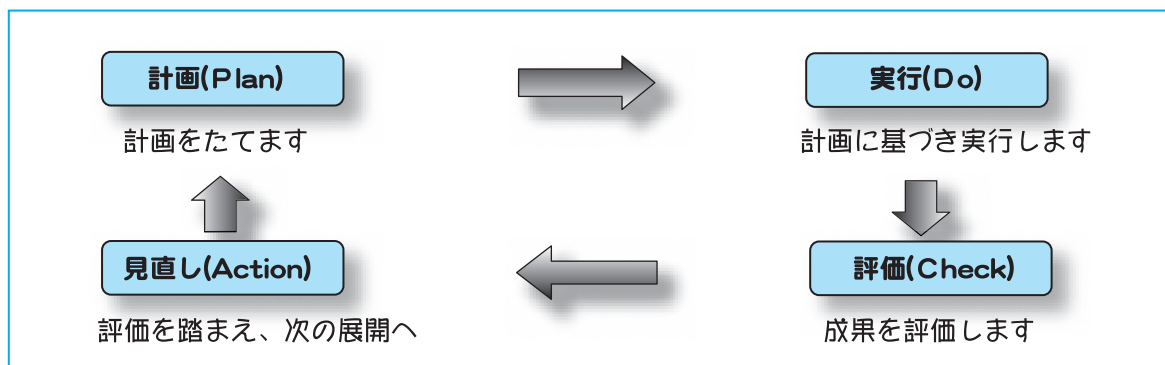
### (2) 「協働」を進める上での基本方針

協働によるまちづくりは、上記の基本原則を踏まえ、次の5つの基本方針に沿って進めます。



### (3) 「協働」を進める手順

協働によるまちづくりを推進するには、次の手順で効果的にを行います。



### 事例1 「海から見た石見銀山」

世界遺産登録が予定される「石見銀山遺跡」を未来に引き継ぐため、市民と行政の協働により「石見銀山行動計画」を策定しました。この計画に基づき、地域に残る自然景観を活用し魅力ある遊覧コースを設定するため、仁摩町馬路地区の住民で結成された「とち かなづら 轆の銀蔵」と市が協働で、幻の港町といわれる「こりゅう 古龍」の清掃活動と遊覧コースの検討を行いました。

「轆の銀蔵」は、ツーリズムの企画、運営（受付、船の手配、昼食・保険手配）を行い、市は周知や広報、清掃用具の提供等を支援しました。



◀ ツーリズムの様子



▶ 火入れの様子

### 事例2 「三瓶山西の原草原維持活動」

市では、三瓶山「西の原」の草原景観（約33ha）を維持するため、火入れやイバラ刈りを行っています。

火入れは、市が主体的に実施していますが、数年前より里山保全に取り組むNPO法人「緑と水の連絡会議」等の団体や市民ボランティアの多くの協力を得て実施しています。

また、イバラ刈りは、NPO法人「緑と水の連絡会議」と共催で実施しており、ボランティアの募集や昼食の用意、草原維持の重要性のPRについて連絡会議が主体的に取り組んでいます。

### 事例3 「まちづくり委員会の取り組み」

市では、平成18年度より市民と行政の「協働によるまちづくり」を本格的にスタートさせました。市内7つのブロックに「まちづくり委員会」を設置し、地域にふさわしいまちづくりを実践するため、市民の中から委員10名が委嘱されました。

また、委員とともにまちづくりを進める「まちづくりサポーター（市職員5名程度）」も選任され、地域の将来像を描く「まちづくり計画」の策定に取り組んでいます。今後は、その計画の実現に向けた活動に取り組んでいきます。



◀ ブロック会議の様子



▶ サポートセンター交流会の様子

### 事例4 「ファミリーサポートセンター」

ファミリーサポートセンターは、「子育てを手伝って欲しい人（お願い会員）」と「子育てを手助けしたい人（まかせて会員）」が会員となり、一時的に子どもを預ける仲介の組織（有料）です。

対象は、生後6か月の乳幼児から小学6年生までの児童で、「お願い会員」からセンター（行政）に要請があれば、「まかせて会員」を紹介しています。

現在では会員の環が広がり、会員登録者数が120名を超えています。

### 事例5 「地域見守り活動」

近年、お年寄りや子どもが被害者となる事件や事故が急増しています。市内には、子どもの安全確保を図るため、「見守り隊」等が結成されています。

この活動では、地域と学校、警察等が連携し、地域内を青パト隊で巡回したり、下校時に子ども達を見守ります。また、高齢者宅への声かけ運動等、地域全体で犯罪や交通事故の防止に向けた取り組みが始まっています。



◀ 見守り隊結成の様子